

気生第1547号  
令和4年10月31日

宮城県知事 村井嘉浩様

気仙沼市長 菅原

(担当:市民生活部生活環境課)



(仮称)宮城気仙沼風力発電事業に係る計画段階環境配慮書について(提出)

令和4年10月4日付け環対第293号で通知のありました標記の件について、別紙のとおり提出いたします。



担当:市民生活部生活環境課

環境政策係 菅原

TEL: 0226-22-3417, FAX: 0226-24-3566

E-mail: kankyo@kesennuma.miyagi.jp

## （仮称）宮城気仙沼風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する意見

### 1. 大気環境（騒音）

想定区域近傍には住居等が存在し、風車の設置想定区域から最寄りの住居等までの距離が約 500 メートルと極めて近いことから、風車の稼働に伴う騒音、低周波音、風車の影及び電波障害による生活環境への影響について調査、予測し、重大な影響の有無について評価した上で、影響を回避及び低減できるよう、想定区域の絞り込みを行うこと。

### 2. その他の環境（重要な地形及び地質）

想定区域には砂防指定地があり、また、土砂災害警戒区域等の上流域となっていることから、検討にあたっては、関係機関と十分に協議すること。

想定区域及びその周辺の地形及び地質に対する影響について、土砂流失・保安林など、適切に調査を行うこと。

また、土砂等による水の濁り及び地下水について、季節的な変動及び周辺の利用状況等も踏まえて適切に予測・評価すること。

### 3. 動物（重要な種及び注目すべき生息地）

動物類や希少猛禽類などの調査について、工事による排水の影響や行動圏の広い特性を踏まえるなど、適切に行うこと。

熊山周辺には熊が生息している可能性が高いことから、生息環境への影響、開発に伴う人里への影響についても可能な限り適切に予測・評価すること。

### 4. 植物（重要な種及び重要な群落）

植物相及び植生に関する調査について、希少種がパッチ状に残っている可能性がある沢沿いの湿気がある箇所について特に留意すること。

想定区域内の藪の中に、ヤマツツジの群生が拡がっているため、その保全について特に留意すること。

### 5. 生態系（地域を特徴づける生態系）

想定区域及びその周辺には、重要な自然環境のまとまりの場が存在するため、事業の実施に伴う森林伐採等による日照条件の変化、保水機能の低下や濁水の発生など、稀少な動植物の生息・生育環境への影響が懸念されることから、その影響について、適切に調査、予測及び評価すること。

## 6. 景観（主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観）

設置される風車は、市内のすべての主要な眺望点から視認される可能性があることから、眺望点のほか、住宅地や想定区域周辺集落等、調査地点を適切に設定すること。

風車による景観の圧迫感を考慮した上で、景観への影響を調査、予測及び評価し、適切に想定区域の絞り込みを行うこと。

視野角が1度未満であっても、風車の稼働による誘目性を考慮するなど、複合的視点により眺望点を検討し、調査、予測及び評価すること。

主要な観光地に限らず、住民から求められた場所からのフォトモンタージュを作成・公表するなど、住民の不安解消に留意すること。

## 7. 人と自然との触れ合いの活動の場に対する影響

想定区域周辺は、市民の森が含まれるため、静寂環境における利用を前提とした活動に対する影響について、適切に調査、予測及び評価すること。

※ 黒森山周辺の「市民の森」については、森林とふれあいの場としての整備を行っており、景観の維持向上するため、広葉樹林を保全するとともに、針葉樹林についても、受光伐・枝打ちなど適切な森林整備を推進している。

また、徳仙丈高原については、市民の憩いの場及び観光地として市内外から親しまれる施設を整備している。